

広報 設備しずおか

2023 1月15日発行

編集・発行 一般社団法人 静岡県設備協会
会長 藤田良彦 / 広報委員会
静岡市駿河区泉町3番3号
TEL (054) 282-6618 FAX (054) 287-0415
E-mail ; s-setubi@io.ocn.ne.jp
http://s-setubi.sakura.ne.jp

印刷 大日三協株式会社

藤田会長 新年のご挨拶	P2
静岡県交通基盤部建築管理局 石川設備課長年頭所感	P3
設備工事研修会、若手育成講習会の実施報告	P5~6
静岡県との意見交換会の概要	P7
情報コラム	P12
編集後記	P14



大井川港（焼津市）

**設備（電気・給排水衛生・空調）は
分離発注で設備専門業者に**





『新年のご挨拶』

一般社団法人 静岡県設備協会
会長 藤田 良彦

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

明けましておめでとうございます。

一般社団法人静岡県設備協会の事業活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和の時代に入り、自然環境や企業環境の変動が一段と厳しくなり、混沌な時代を迎えています。さらに2019年よりの新型コロナウイルス感染拡大は、終息どころかまた大きな波が押し寄せてきています。昨年2月ロシアのウクライナ侵攻により世界経済は大打撃を受け、食料やエネルギーの高騰によるインフレ状態となっています。また温暖化による大規模災害など地球が危機的な状況に追いこまれた一年であったと感じています。昨年自然災害発生死者数が全国で一位であることをニュースで知りました。

熱海で起きた土石流災害は27名の死者と1名の行方不明者という途方もない甚大な災害でした。静岡は気候が温暖、自然が豊かと言われる。災害が少ない地域と思っていましたが逆にそのことがリスクとなっているかもしれません。これからも災害発生の懸念があります。私たち中小企業でもBCP等のリスクマネジメントの強化が急務となりました。私自身、今まで「安全・安心」「温暖・自然豊か」そんなうたい文句で安穩としてまいりましたが、これからはリスクを逆手にとり、今までの考えを逆転の発想、打破、創造力を持って物事に取り組みたいと思います。

そのような状況の中、コロナ禍の設備協会での事業活動につきましても対面での事業活動に戻りつつあります。感染リスクは「怖い」という発想だけでなく、これからは「真剣に取り組む」と思考を変え極力リスク回避しながら事業活動を行うことが求められていると思います。リスクに対し正面から向い

適切に対応してまいります。

気になる問題として2024年問題があります。労働環境をより良くするための「働き方改革関連法」が2019年より先延ばしされてきましたが、いよいよ2024年までに実施しなければなりません。特に「労働時間の上限規制」「正規・非正規社員の同一労働同一賃金」「月60時間超の時間外賃金割増し率の引上げ」などです。ハードルは高く収益率の向上が必要です。収益を上げるために必要なことは、生産性を上げ効率的な仕事をしなければなりません。効率を上げるにはICTやDXの活用が求められますが、そのためにも新しい技術に精通した人材の確保が必要です。人材の確保には適切な給与の支払いや、職場イメージアップによる女性雇用の促進や、職場環境の改善等の実績を外部に対してアピールしてゆく必要を感じます。建設キャリアアップシステムもその一つとして捉えています。登録や運用をする事により、労働者のステップアップや事業者の客観的な評価になり、PRに繋がります。

昨年末建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録技能者が100万人を突破しました。今まで導入メリットが解りづらいなどの意見も多くありましたが、本年1月からは「経営事項審査」CCUS加点がいよいよ始まります。資格を持った人を育て、それに見合った収益を得て賃金を支払うことで、若い人を呼び人材の確保定着が期待されます。本年度は登録者が更に増えるでしょう。設備工事業の価値を高めるためにも活用が期待されています。時代のニーズに合った情報を発信し、新しい時代に即した事業を推進するそんな「設備協会」を目指してまいりたいと存じます。本年度も何卒皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



『 年 頭 所 感 』

静岡県交通基盤部建築管理局設備課
課長 石川 達也

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、
営繕行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
本年もよろしくお願ひ申し上げます。

年末年始と晴天に恵まれ、たいへん穏やかな新年を
迎えられたかと存じます。また、仕事始めの日には朝
焼けの富士がことのほかくっきりと見え、心が洗われた
と共に身の引き締まる思いでした。

昨年は貴協会の総会が3年ぶりに盛大に執り行われ、
新型コロナもこのまま落ち着いてくれればと願っており
ましたが、第8波により年明けには過去最大の感染者
数となって収束の兆しが未だ見えておりません。

工事現場からもコロナ感染がたびたび聞こえてくるよ
うになりました。コロナによって起こる症状のほとんど
は軽度から中等度で、特別な治療を受けずに回復す
るといわれておりますが、中には重症化して医療機関
での治療が必要になることもあります。今一度、現場等
での感染対策の確認をお願ひ申し上げます。

本年はウイズコロナの一手段として、また効率化、省
力化の観点からも工事のICT化を一層進めてまいりま
す。皆様方におかれましては情報共有システム、遠隔
臨場、リモート会議等の積極的活用にご協力をお願ひ
申し上げます。

コロナ禍に加え、変化する社会情勢等に起因したエ
ネルギー価格の高騰をはじめ、原材料不足に伴う製
品の納期遅延や物価高により、建設業界全体に大きな
影響が生じた年でもありました。受注後に資材価格等
の高騰による変動額が一定の限度を超えた場合、静
岡県建設工事請負契約約款第25条(スライド条項)に
よる請負額の変更を請求することができます。今まで
ほぼ運用されていなかったため、皆様方には昨年9月
にこのスライド条項制度の説明会を実施いたしました。

本年もまだまだ物価高騰の終息は見えておりませ
んが、スライド条項の適切な運用を行ってまいります
ので、都度ご相談いただければと存じます。

工事の安全管理についてもより注力してまいります。
年度当初から工事事務削減を目標としておりましたが、
残念ながら一昨年と比べて減少しておりません。

工事事務が発生したらいち早く受注者の皆様方に情
報を発信し、注意喚起をしております。また、工事監
理においても工事事務ハザードマップによる現地確認
と安全パトロールを徹底してまいりますので、皆様方
におかれましては工事の安全管理により一層ご留意い
ただきたいと存じます。

新しい県の総合計画「静岡県の新ビジョン・後期アク
シヨンプラン」において、『徹底した省エネルギー社会
の実現』の施策を掲げ、建築物の省エネ化に今まで以
上に取り組んでまいります。本年度には「県有建築物Z
EB化設計指針」が策定され、これを活用して新築建築
物のZEB化を推進してまいります。既存建築物にお
いても徹底した省エネが必須となります。

皆様方や私達を含む建築・設備業に携わる技術者に
とりまして、省エネへの取組は最重点課題の一つであ
る一方、その実践のための最大の好機であるともいえ
ます。貴協会におかれましては、これまで以上の省エ
ネ対策の実施とそれを達成するために、一層の技術
力の向上にご尽力いただくようお願い申し上げます。

本年は兎年。お正月のテレビで『兎の登り坂』とい
うことわざを知りました。条件に恵まれて物事が調子
よく進むことのたとえ、とのこと。本年が貴協会と会
員の皆様方にとって『兎の登り坂』となりますよう、
加えてご健勝を祈念しまして、新年のご挨拶といた
します。

協会だより

役員会の開催状況

令和4年6月24日 パルシェ 1.2.3 会議室
〔議題および報告内容〕

- (1) 顧問県議との意見交換会事前打ち合わせ
- (2) 令和4年度事業の推進について
- (3) 各委員会からの報告

令和4年9月16日 書面決議
〔議題および報告内容〕

- (1) 委員会報告
- (2) 県との意見交換会について

〔県議と県との懇談会の開催〕

令和4年8月3日 県庁議員総会室
出席者：藤田会長、夏目副会長、柴副会長、林副会長、関根副会長、兼古理事、乾理事
・資材調達困難下における工期延長の対応について
・インプレスライドについて

〔スライド条項講習会〕

令和4年9月7日 パルシェ 1.2 会議室

委員会の開催状況

◎ 総務委員会

令和4年6月21日 パルシェ 1.2 会議室
〔協議事項〕

- (1) 設備工事の分離発注促進活動について
- (2) 県議及び県との意見交換会について
- (3) 社会奉仕（ボランティア）活動について
- (4) 従業員表彰事業について

〔県との意見交換会の開催〕

書面にて開催(概要はP7～11)

◎ 広報委員会

令和4年11月24日 書面決議
〔協議事項〕

- (1) 「設備しずおか」1月号の編集について
- (2) その他

◎ 事業・研修委員会

令和4年7月5日 パルシェ 1 会議室
〔協議事項〕

- (1) 研修会・講習会の開催の実施について
- (2) 安全衛生パトロールの実施について
- (3) ふじのくに i-Construction 推進支援協議会への参加協力
- (4) 若手育成講習の実施について

〔安全衛生パトロールの実施状況〕

(令和4年10月19日(水)実施)

- ・沼津工業高等学校普通教室棟新築他工事
(機械設備) (電気設備)

(令和4年11月10日(金)実施)

- ・磐田南高等学校校舎棟新築他工事
(機械設備) (電気設備)

(令和4年11月17日(木)実施)

- ・清水東高等学校特別教室棟新築他工事
(機械設備) (電気設備)

上記パトロールにつきましては、県担当官立会いのもとで毎年実施しています。

〔若手育成講習会の実施状況〕

◆令和4年9月14日(水)実施

- ・現場見学：(仮称)清水港旅客待合所改修工事
- ・講義・グループ討議：清水テルサ 会議室 BC

◆令和4年12月5日(月)実施

- ・現場見学：伊東地区構想高等学校普通教室棟新築他工事
- ・講義・グループ討議：伊東市観光会館
(概要はP6)

〔設備工事研修会の実施状況〕

令和4年11月7日(月)実施

静岡市産学交流センターベガサート6階
プレゼンルーム

(概要はP5)

令和4年度 設備工事研修会の実施報告



会員の建築設備技術の向上と工事施工の適正を図るため、県並びに各地区委員・会員の協力を得て、「設備工事研修会」を開催しております。

本年度は事業・研修委員会において三密回避による開催を検討し、昨年同様1会場のみ・参加者は表彰者のみとし、同時に表彰式を開催。また研修内容についてはYouTube配信をする事で会員の皆様に幅広く情報共有できる形となりました。

静岡県交通基盤部建設支援局設備課石川課長のご挨拶代読。藤田会長、池戸事業・研修委員長からの挨拶があり、鈴木設備技術班班長による「設備工事にかかる今後の動向」、T.Link(株)乾様より「3次元点群データについて」をご説明いただきました。

開催された内容については当協会ホームページ (s-setubi.sakura.ne.jp) よりご覧いただけます。社内の研修等にお役立てください。

開催日	会場	参加者
11月7日(月)	静岡市産学交流センター	21名(委員含む)

☆ 受賞された皆様、おめでとうございます！ ☆

優秀 監督者 表彰	株式会社 岡電 細貝 俊彰 様	(株)鎌田配管工事店 深澤 博則
	小林電気工業(株) 長澤 洋一 様	日管 株式会社 松本 俊次 様
	(株) イトー計装 鈴木 徹夫 様	(株)ハマネン設備センター 大場 俊拓 様
	(株) シズデン 片山 透 様	シンワ設備株式会社 宮下 晃一 様
	夏目電気工業(株) 殿岡 義也 様	
従 業 員 表 彰	東電設工業 株式会社 飯尾 知 様	
	明光電気 株式会社 古橋 信明	
	株式会社 トダックス 芳澤 洋	

若手育成講習会の実施報告

建設業を取り巻く先行きが不透明な中で、現場を支える人材の育成と確保が、ますます重要になっています。当協会では、若手育成のスキルアップ・モチベーションアップを図る目的として、40歳未満の若手を対象にした講習会及び現場見学会を開催しております。今年はより皆様に参加しやすいよう2会場で開催をしました。

開催日	内容	参加人数
9月4日 (火)	=午前= (仮称) 清水港旅客待合所改修工事 概要説明および現場見学 (静岡市清水区) =午後= 会場：清水テルサ会議室 ・ 県交通基盤部建築管理局設備課 鈴木班長、小畑主査より講習 ・ 4グループに分かれてグループ討議・討議内容報告	東部：1名 中部：9名 西部：6名 (電気10名) (管 6名)
12月5日 (月)	=午前= 伊東地区構想高等学校普通教室棟新築他工事 概要説明および現場見学 (伊東市吉田) =午後= 会場：伊東市観光会館 ・ 県交通基盤部建築管理局設備課 鈴木班長、小畑主査より講習 ・ 2グループに分かれてグループ討議・討議内容報告	東部：7名 中部：2名 (電気3名) (管 6名)

ご参加いただいた皆様から、「とても参考になった」「若手間で話し合いが出来て貴重な体験」等嬉しいお言葉をいただきました。活発なグループ討議も行われ、今後を担う若手の皆様の熱意を感じ、今後の活躍にぜひ期待したいと思います。



静岡県との意見交換会の概要

7月に会員の皆様から多数の意見を集い、県から回答をいただきました。

現 状	質問・要望事項
静岡県発注の工事において、一定条件のトイレを整備した場合に創意工夫の配点がありますが、女性技術者を配置し活用した場合についての加点基準はありません。	今後、建設業において女性技術者の活躍が必要不可欠ですので、工事評定点における加点や、優良技術者の女性部門などを設け、積極的な活用をすることによる優位性を明確にし、建設業に対するイメージ改善に貢献できればと考えます。
回 答	
現在は女性技術者を配置したことのみによる工事成績評定の加点は行っておりませんが、独創的な技術や工夫を行った際には加点を行っております。また、表彰においては、工事成績が優秀で他の模範となる技術者は優良技術者部門において評価しております。いずれにおいても、男女の別なく評価をしておりますので、より良い現場管理に努めていただくようお願いいたします。	

現 状	質問・要望事項
ほとんどの物件はキュービクル、変圧器、コンデンサ、リアクトルと個々に記載されていますが、時々「変圧器コンデンサ含む」というケースがあります。	個々に記載するよう統一をご検討ください。
回 答	
キュービクルの積算においては、原則として変圧器、コンデンサ、リアクトルは除いて見積徴収しています。今後も特別な事情がない限り個々に記載するよう統一に努めます。	

現 状	質問・要望事項
建設キャリアアップシステムの登録に際し、登録業者側のメリットが少ない。	たとえば、キャリアアップカードの色に応じて技術者の労務単価を変動させるなど、登録を促進するためにどのような取組を行っているのでしょうか。
回 答	
県では、建設キャリアアップシステム登録業者に対して、総合評価落札方式及び入札参加資格において加点を行っていますが、さらに本年度からは「建設キャリアアップシステム活用工事」の試行を開始し、工事成績評定への加点も実施しています。システムの導入により、技能者の処遇改善や現場管理の効率化が図られますので、登録促進に御協力をお願いします。	

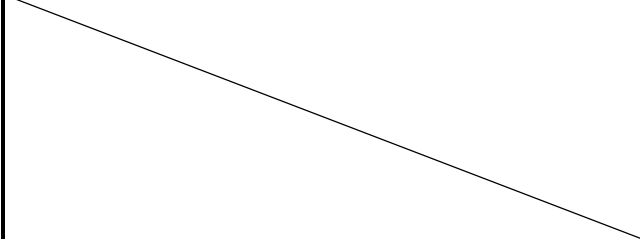
現 状	質問・要望事項
夏季、冬季、ゴールデンウィーク等の長期休暇明けの入札の際、メーカー、問屋の休暇が多く、見積作成に苦慮します。	入札日選定は、長期休暇明け10日以上のある‘空き(猶予)’期間を頂きたいです。
回 答	
現在、入札日や開札日の設定にあたっては、年末年始やお盆、ゴールデンウィークなどの長期休暇を妨げないような配慮を可能な限り行っておりますが、施設特性を踏まえた工期設定の都合等によっては、長期休暇明け10日以上のある期間を必ずしも確保できない場合もあることをご理解願います。	

現 状	質問・要望事項
単価の上昇や、資材の遅れで金銭面の苦慮や技術者の拘束に悩まされるそうです。	各種スライドや技術者の選任状況の緩和等は柔軟に対応して頂けるのでしょうか。
回 答	
スライド条項については適用条件を確認した上で、担当監督員に相談し、ご請求ください。現場代理人については、「県発注工事に係る現場代理人の常駐義務緩和等に関する取扱い」、監理技術者（主任技術者）については「監理技術者制度運用マニュアル」に則り適切に対応してまいります。	

現 状	質問・要望事項
10年前1000万円だった工事が労務費単価、資材単価、消費税増税の影響で現在では1500万円以上となっています。これによりB等級の会社の入札参加機会がかなり減ってきていると思われまます。	B等級の会社の受注機会の確保や育成のためにも、1500万円から2000万円に増額するか、3000万円以下の案件でA等級B等級の会社が参加できるようにするなど、運用の工夫をしていただきたいと思います。
回 答	
県では、「競争入札に参加する者に必要な資格（告示第220号）」及び「建設工事競争入札参加者の格付及び選定要領」の規程により入札参加者を選定しているため、原則として電気工事及び管工事のB等級に属する者は、契約予定金額500万円以上1,500万円未満の工事を選定されることとなります。ただし、1,500万円以上の工事であっても、適正な入札参加者数を確保するため、規模や難易度を勘案してB等級者を加えるなど、地域性を考慮した運用を行っております。今後も地域や受注機会の公平性を考慮した運用を行ってまいります。	

現 状	質問・要望事項
県営住宅事業ではPFI案件があります。佐鳴台団地、あさはた団地など	PFI事業に参加するには縁が無いと入札にも参加できません。しかし一般競争入札であればやる気さえあれば入札には必ず参加できます。PFI事業はやらない方向でできないのでしょうか。
回 答	
大規模団地におけるPFI事業は、令和4年度執行の原団地の建替整備事業で一段落となります。なお、将来的に中小規模団地のPFI事業を実施する際には、地域に密着した事業となるよう検討して参ります。	

現 状	質問・要望事項
<p>盛土条例の施行により現場はかなり混乱しています。</p>	<p>発生土の処分料が高騰しているため、速やかな積算価格への反映などお願いしたい。また今後、施工者側に土壌分析や地歴証明をとるなど様々な負担が発生すること考えられますので、そのような場合の費用負担の在り方や運用面での工夫などがあれば開示していただきたい。</p> <p>特に設備業者は一つひとつの工事の規模は小さいけれど、件数が多くなるので、文面通りの運用をされたらその負担は計り知れません。</p>
<p>回 答</p>	
<p>発生土の処分料については見積りにより積算を行うなど、実勢価格の反映に努めております。</p> <p>なお、地歴調査資料は発注者側が作成するものであり、施工者側への負担は生じないものと認識しています。</p> <p>また、地歴調査の結果、土地の利用状況に応じて分析調査が必要となる場合については、各工事において調査に要する費用を積上げ計上することとしています。</p>	

現 状	質問・要望事項
	<p>令和4年7月1日から残土の受け入れが、かなり厳しくなっているようですが、公共工事では残土処分する予定のある物件に関しては事前に証明書等を頂けるのでしょうか。また、当初見込んでいなかった場合は、どう対応すればよろしいでしょうか。</p>
<p>回 答</p>	
<p>残土の場外搬出が行われる前までに、発注者側から受注者に対して地歴調査資料を提供することとしています。当初、残土処分を見込んでいなかった案件についても同様です。</p>	

現 状	質問・要望事項
<p>監督員、管理者によって書類の内容、密度等それぞれやり方が変わると思います。作成状況によっては、一般管理費への影響もあるかと思えます。</p>	<p>作成書類を統一するのは、各現場毎に工事内容も違うため難しいかと思いますが、何かフォーマットのできるものもあるかと思えます。</p>
<p>回 答</p>	
<p>工事関係書類は、適正な工事監理に必要なものを工事執行規則他の各基準で規定しているものであり、静岡県建設工事監督・検査実務要覧に建築・設備工事関係書類一覧表として整理し、様式集も掲載しています。</p> <p>工事ごとに異なる工種別施工計画書については、総合施工計画書提出時に、工種に応じた作成・提出計画を明示し、監督員の承認を受けてください。作成に当たっては「公共建築工事標準仕様書に基づく電気（機械）設備工事の施工管理（施工計画書作成要領）」が参考になります。</p> <p>監督員や監理者によって内容・密度に差異があることについては、具体的に示していただければ調整を図ってまいります。</p>	

現 状	質問・要望事項
情報共有システムなどの運用により提出物の手続きの簡略化がされ非常に便利になっている一方で、中間や完成時の成果物の提出は、まだ紙での運用がされている実情がある。	重複での運用により、一部事務作業が増えてしまっている場面も見受けられるため、紙、電子のどちらかでの運用の明確化を御検討頂きたい。またシステムで提出した書類データは電子納品、ファイル綴じ(紙)提出の対象外にならないでしょうか。
回 答	
<p>工事関係書類については、「静岡県営繕事業に係る情報共有・電子納品ガイドライン」により、情報共有システムを利用した場合には紙媒体は不要となっています。どの書類を情報共有システム利用の対象とするかは事前協議により決まりますので、担当監督員と協議をお願いします。</p> <p>また、情報共有システムを利用した書類についても、工事完了後はシステムで閲覧できないため、CD-Rによる電子納品もお願いしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	

現 状	質問・要望事項
写真や施工計画書などの、容量が大きなファイルがアップロードできない場合があるので、簡単な書類のやり取りしかできていない	使い方などの講習会を実施し、もっと有効活用できるようにしていただきたい。
回 答	
<p>1 契約につき、2GB (=約 2,000MB) の管理領域を用意していますので、この範囲内での利用をお願いします。</p> <p>なお、定期的な講習会の開催は予定していませんが、令和4年度に実施した受注者向け研修会の資料が以下 URL にて公開されていますので、ご参考としてください。</p> <p>https://web.neo-calsec.com/portal/shizuoka/download.html</p>	

現 状	質問・要望事項
中間検査では、情報共有システムにて提出済みの書類も、ファイル綴じにて現地で検査を受けています。	事前にシステムで確認できる書類は、中間検査では指摘事項等の確認となると、より効率化になると考えます。どのようにお考えでしょうか。
回 答	
<p>県では、「静岡県営繕事業に係る情報共有・電子納品ガイドライン」により、情報共有システム（以降「ASP」という。）に登録された書類についてはシステム上で検査を行うため、検査時に紙ベースで別途用意する必要はないこととしています。このため、検査の際は、ASP閲覧可能なパソコン等を用意していただくことで紙書類は不要となります。</p> <p>今後、ASP をさらに活用し検査の効率化を図っていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いします。</p>	

現 状	質問・要望事項
<p>工事図書類は監督員に提出して、確認印のある写しを受注者がもっています。 検査時にそれらを受注者が用意して検査にのぞんでいます。</p>	<p>検査は監督員から検査官に事前にご確認いただき、指摘事項を検査前にご連絡いただければ、検査時には修正、是正の確認で済み、効率化につながると考えますがいかがでしょうか。</p>
回 答	
<p>検査は、監督員の立会いのもと、受注者に対して行うものですので、監督員から検査監に事前に確認し、指摘事項を検査前に受注者に連絡するという旨を御理解願います。 一方、検査の効率化については要望13のとおり、ASPの主旨を御理解いただき、さらなる活用をお願いします。これを受け、県としても中間検査のより一層の効率化に努めてまいります。</p>	

現 状	質問・要望事項
<p>特記仕様書には調査を行う・行わないの指示のみとなっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書にどこまでの調査をするのかの明記 ・図面にサンプル調査を要する箇所を明記 ・事前調査報告用の資料の有無(契約後提示等) ・不明時にはサンプル調査費用は協議とする等の明記 ・令和4年4月1日から調査結果の報告が義務付けられていると思いますが、公共工事においてはすべて事前に調査済みでGビスに登録するだけでよろしいのでしょうか。 上記についてご検討ください。
回 答	
<p>事前調査については、「工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している建築材料等の使用の有無について調査する。」と記載しています。工事対象範囲が調査対象となります。 サンプル調査(分析調査)については、特記仕様書等に記載されていなければ、契約後、調査の必要があると判断された場合は変更契約にて対応します。 事前調査は元請業者が行うことになっており、公共工事においても同様です。</p>	

令和5年度 第11回定時総会のご案内

開催日時 令和5年5月24日(水) 15:30～

会 場 ホテル アソシア静岡

※会員の皆様におかれましては、万障お繰り合わせのうえご出席いただきますよう、
お願い申し上げます。

【情報コラム】

走って・行って・見てみた 西日本紀行

株式会社大石設備
大石将勝

新型コロナの影響がなかなか落ち着かず遠出が出来ない、遠出しにくい今日この頃ですね。前回の情報コラムでは、オートバイで行った九州の情報を書かせていただきましたが、今回はその他で印象の強かった場所を紹介させていただきます。



まず一つ目は、岐阜県の恵那峡温泉です。ここの温泉は泉質が良く、さらさらで湯上がりもさっぱりしていますが、身体がとてもよく温まります。ホテルから見下ろす大井ダム景色が最高で、清々しい気持ちになります。

二つ目は神戸港にある神戸海洋博物館です。ここの1階にカワサキワールドという川崎重工の博物館があり、オートバイに限らず初代新幹線やヘリコプターや川崎重工で作られたメカ郡の実物やシミュレーターなどもあり、バイク好き以外の方も男のロマンを感じられる場所だと思います。



三つ目は広島県の呉市にある海上自衛隊呉資料館（鉄のくじら館）です。鉄のクジラとは、潜水艦のことで、本物の潜水艦が地上に置かれていて艦体の中を見ることができます。すぐ隣には大和ミュージアムがあり、こちらでは1/10スケールの戦艦大和の模型を見ることができます。大和以外にも展示物がたくさんあり時間を忘れて見入ってしまいました。



そして最後になりますが、佐世保市の弓張岳展望台からの眺望です。佐世保港には、海上自衛隊とアメリカ海軍の艦船がたくさん見えて迫力が凄いのですが、九十九島方面の景色が最高で感動しました。私が佐世保に行ったのは2014年のゴールデンウィークでしたが、夜の歓楽街も大きくて賑やかでした。時間があれば船で九十九島めぐりをしたかったのですが、老後の楽しみにとっておきたいと思います。



以上、実際に行ってみて印象の強かった場所を四箇所紹介させていただきました。みなさんも機会があればぜひ行ってみてください。

編集後記

昨年末の話になりますが、令和4年の漢字は「戦」でした。ロシアのウクライナ侵攻、サッカーワールドカップ、何よりも物価高による生活の上での「戦」い。新型コロナウイルス禍の中において、コロナ禍前と異なる生活を余儀なくされ、この不自由な生活に慣れてしまったと思いますが、これからは今の生活習慣や様式が当たり前になっていくかも知れません。何であってもしっかりと変えることは勇気がいりますが、新年を迎えるにあたり新たに取組もうとしている事や、昨年できなかったことがあれば是非チャレンジしていただきたいと思います。きっと新しい道が開けていくはずです。皆様にとりまして令和5年度が明るく、穏やかな年になることを祈念します。

(広報委員長 青島ポンプ工業(株) 青島 直久)

沼津バイパス原交差点周辺



東静岡駅周辺



令和4年度国道一号線
清掃ボランティア活動



浜松バイパス中田島交差点

大井川港 表紙の写真 シリーズ『港』

大井川港は、静岡県中部に位置し、駿河湾に注ぐ一級河川大井川の河口左岸を掘り込んで建設された焼津市営の港湾です。

国内各地への砂利・砂の供給基地として出発した港であり、背後地域での石油製品や重油、セメント需要に対応した配分基地として、さらには特産品であるサクラエビ・シラスなどの水産物取扱拠点としての役割を果たしています。

また、大井川港は大井川河口部に位置しているため、海と川が融合した様々な自然環境・景観等を有しており、四季を通じて豊かな自然環境を多くの人々に提供しています。

「各港の観光インフォメーション」観光庁ホームページより
(国土交通省港湾局産業港湾課 観光庁国際観光課)